

第7日

平成22年12月9日(木)

午後2時18分再開

議長(柴田裕隆君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番浅尾静二議員の質問を許可します。4番浅尾静二議員。

(4番浅尾静二君登壇)

4番(浅尾静二君) 皆さん、こんにちは。4番浅尾静二でございます。本日も地域活性化についての質問をさせていただきわけですけれども、昨年の12月議会もこの登壇のあいさつの中で私が事務局をやっております「はなみずき通りを育てる会」のクリスマスイルミネーションについてのお話もさせていただきました。きょうもこの登壇のあいさつの中でそのことについてまた触れさせていただきたいと思うんですけれども、先月の11月26日の夕方からやったんですけれども、初めて今回埴奈副市長も御出席をされて、あいさつもしていただいたんですけれども、非常に今回も昨年同様にぎわうことができました。昨年の倍ぐらいの200名ぐらいのお客さんに来ていただいて地域の皆さんと子どもたちがカウントダウンをしたり、近所の歌のうまい子がクリスマスソングを歌ってくれたり、そしてまた、地元の女性が豚汁をつくって売ってくれたり、非常に楽しい一晩を過ごすことができました。

そしてまた、何よりもことし甘木朝倉法人会の甘木支部の方がお手伝いというか、協賛に見えていただきまして、クリスマスイルミネーションの協賛とか飾りつけの作業も一緒にやって、また活動の輪が、支援の輪がどんどん広がってきたなというのを実感しました。

この取り組みにつきましては、御存じのとおり、中心市街地のまちづくり交付金事業の中で朝倉市がまちづくり団体に認定をしていただきまして、事業資金の4分の3を補助いただくようになっております。期限付きの3年間の期限ですけれども、この行政の、当初からですけれども、行政と一緒にこの活動に非常に飾りつけの作業とかそういった支援もしていただきまして、まして去年からこういった活動資金の助成もしていただくようになりまして、地域の方は非常に喜んでおります。

また、こういった取り組みも実際お金がかかるもんですから、自分たちのお金だけでなかなかやるっていうのも非常に難しい。しかし、こういった行政の後押しがあると、また皆さんの寄附の集め方とかそういったことも非常に助かってきたなと思っております。住民の皆さんも、この行政の協力については非常に理解をしておりますし、共に取り組んでいきたいなというふうなことを皆さん実感をしていると思います。

先ほど一般質問の話の中にもありましたように、この地域づくりっていいですか、住民と行政が、いわゆる協働のまちづくりといいですか、そういったところで取り組んでいって、この輪をどんどんどんどん広げていって、いずれは大きな花を咲かせたいというふう

に思います。

あとは質問席に戻り質問させていただきます。

(4 番浅尾静二君降壇)

議長 (柴田裕隆君) 4 番浅尾静二議員。

4 番 (浅尾静二君) それでは、観光行政についてですけれども、まず本題に入る前に埜副市長に突然ですけれどもお話を聞かせていただきたいなというふうに思います。

といいますのも、埜副市長は福岡市内でお住まいになられておりましたし、福岡県庁というところで勤務をされておまして、非常に福岡県内を詳しく事情を御存じであろうと思います。

私はこの観光行政について、朝倉市の一番の特徴はやはり自然と水、みどり、温泉とかそういった地域資源がたくさんあるんですけれども、こういったいわゆる健康エリアとしての地域資源をこの朝倉市は観光とか交流の一番のセールスポイントとして、私はどんどんPRをしていくべきだろうと思っております。

またそうすることが、この朝倉市の活性化につながっていきますし、また一番の成長分野になるのではないかと、またしなければならぬと私はそう思っております。

先ほど言いましたように、副市長はいろいろなところを見られてきておるでしょうから、またよその地域と比較したときに、この朝倉市のそういった特徴とか、比較した中での御意見をまずは伺いしたいと思っております。

議長 (柴田裕隆君) 副市長。

副市長 (埜 潔君) 最初におしゃってあったはなみずきのクリスマスのイルミネーションの話。あれはまさに地域の方がみずから一生懸命やってあることによって地域振興を図ろうと。それについてどういうふうに行政がかかわって一緒にやっていけるかというようなお話だろうと思っておりますけれども、実際行って見てみますと、議員おっしゃいましたように、地域の方がみずから露店をやって、歌を歌って、200人ぐらいの方が来て非常に活発にといいますか、一生懸命やってあるなという印象を受けました。

県庁時代の行政でかかわった部分で県内のほかのところと比べてという観点から申し上げますと、私は県の地方課勤務の時代に広域行政圏を担当していました。県内に10カ所ほどあるんですけれども、その中で一番活発にみずから考えて、自分たちで運営をしてあるということで、当時一番優秀な広域圏だということで、ふるさと市町村圏ということで通常ですと、例えば地域総合整備事業債を活用する場合に充当率が75%、ですから全体のなかの75%まで借金ができるんですけれども、そこを15%多い90%まで借金ができると、起債ができるというようなことで、特に一生懸命やってある地域だなという印象は受けていました。

実際に来てみますと、行政がっついていきますよりも、むしろ地域の方がいろんな形で甘木にしましても、杷木にしましても、朝倉にしましてもいろんな方がいろんな形で地域のこ

とを考えてやってあるなという印象を受けています。資源という意味では自然だとか水だとか温泉だとかおっしゃいましたけれども、私もこちらに来まして秋月、それから朝倉の三連水車、原鶴温泉、そういったところ、主だったところをいくつか見てまわりましたけれども、それぞれやはり非常にいいものがあるなという気がしています。

ですから、そういったものをどういうふうに生かしていけるのかということが大事で、いいものがたくさんある地域だという印象を持っています。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） ありがとうございます。この朝倉市の観光を考えるときには、まず先ほど言いましたように、温泉とか水、みどり、山、たくさんあって、やっぱり健康という部分をテーマ、ひとつのビジョンといいますか、そういった形で取り組んでいったほうがいいんじゃないのかなと、私もそういうふうに考えております。

それでは本題に入りますけれども、今回朝倉市観光基本計画を平成20年度に策定しましたけれども、その中でこの事業を推進するがために、しやすい環境整備を関係者主体と築くために、朝倉市交流コーディネーターセンターを設立されましたけれども、まずこの経過と効果を簡単に聞きたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 効果、成果ということでございます。

成果物といたしましては、新郷土館基本構想案の取りまとめというものがございます。また、センターの中間報告という形でこれまで取り組みをされました概要・問題点を取りまとめて報告がなされております。

成果物以外といたしまして、さまざまな情報、ノウハウ、ネットワークをもとにした取り組みということでは、大きなもので朝倉市と関西との結びつきを強化することにつながります「関西朝倉会」設置の際の調整がございました。それから市内各地の観光関係者、伝統産業や交流にかかわる人、農業者などこれらを担う若手の方々と交流機会や常設会議の設置をして積極的に調整をしておるといようなこと。それから外国人旅行者の誘致のための対策の取り組みのきっかけづくり、こういったものを行っておるといような成果が報告されておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） このセンターの役割は、私は非常にこの観光行政においては重要な役割を果たす組織じゃなければならないというふうには思っております。

しかしながら、9月議会におきましても田中哲也議員からの一般質問でありましたけれども、設置期限が来年の3月までとなっております、その後の方向性がまだ定まっていないという発言がありましたけれども、その後どういうふうな議論をしているのかをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 設置要綱の中では、やはり議員申されますように3月までということで設置期限を明記しておるところでございます。

その後の対応でございますけれども、観光推進の具体策について今後検討をしていきたいというふうに考えておるところでもございます。また、今のところはその後について具体的な方向性は定まっておらないというところでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） いまだに来年3月がもう目前に迫ってきた中で、その方向性が決まっていないということじゃ、残す方向のほうが強いんですか、それとも、やめる方向が強いんですか。もう一回お尋ねします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 方向が決まっていないという言い方をいたしましたものは、3月までの設置期限ということでありますから、当然にセンターとしてはその期限までというふうに認識をいたしております。その後のいろんな今まで調整なり、成果として上がってきたようなもの、こういったものを所管いたします商工観光課のほうで中心となってどのように進めていくのか。こういったものが検討をする余地があるということでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） わかりました。そういう、私はこのセンターにつきましては、また後ほど触れたいと思いますけれども、関係団体、いわゆる民と官を一番つなぐ、そういった組織で最初スタートして、この観光事業者の団体とか観光協会とかを結ぶ一番役割を果たすべき組織になってほしかったなというふうに思います。

その後については、まだ方向性が定まっていないということですが、商工観光課が今のところそういう窓口ですんで、そういったことを十分踏まえてまた考えていただきたいというふうに思います。

それでは次に進みますけれども、観光地づくりを進めるための市の取り組み方についてでございます。

まずは多くの観光交流施設がこの朝倉市にはあります。例えて言いますと、平塚川添遺跡とか、あるいは水の文化村もそれに入りましょう。パークゴルフがある川の駅とか、それから高木清流館、あるいは黒川の共生の里、甘木公園もそれに入るでしょう。そしてまた杷木にあります大手山2000年公園とか、そういう観光交流という面でいえば、こういった施設がいろいろ朝倉市にはあるんですけれども、この観光という面で外に向かったの情報発信など担当する課は、おそらく所管課は別々でございましょう。一体的に取り組んだほうがより宣伝効果も見込めると思いますし、また、例えばこのような施設を1日かけてまわるような、例えばルート観光の観光商品にも私はなるのではないのかなというふうには思いますけれども、とにかく一体的に情報発信など観光朝倉市の観光施設という、観光

交流施設というくくりを考えたときに庁内で連携がとれているかどうかをまずお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 確かに交流施設ということでは、それぞれ目的に沿った設置がされておるわけでございます。そういうことから、所管がそれぞれ担当課によって分かれておまして、その目的に沿った活用、こういったものがされております。議員御質問のこういう交流施設全体を観光という観点でとらえて、その調整をと。外に対する発信をということでございます。残念ながら今後の課題といたしましては、そのような調整を、魅力ある施設がたくさんございますから、そういうものの横の連携を取り合いながら情報交換とか会議とか、そういうものを行いながら調整をしまっている。そのような検討が必要だというのは認識をいたしておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） おそらく検討をするというふうな答えが返ってくるだろうと思っていましたけれども、やはりこういったことは、僕はやっぱりすぐに取り組むべきでしょうし、やろうと思えばすぐ取り組める課題じゃないかなと思うんですよね。こういったことをまず取り組むとすれば、どこかがやはり担当をしなければならぬと私は思いますけれども、これは商工観光課が担当すべきものなのか、あるいは総合行政的な企画政策課がとりまとめて一体的に情報を発信するのか、そろそろですね、きのうからきょうにかけて数名の議員からもこういった総合行政とか横断的になっていう話もよく出ますけれども、真剣にやはり考える時期にきていると私は思っていますけれども、その件についてはいかがお思いでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 議員御質問の、やはり観光を推進するためにはやっぱり横断的な調整も必要だと、そういう中ではというような質問だというふうに思います。観光を総合的に施策化していく部署ということでの御質問でございます。

この観光行政を推進するためでございますけれども、商工観光課といたしまして観光基本計画を踏まえまして総合的な施策を打ち出すことが必要だというふうに感じております。そのために部局横断的な課題について幅広く検討することが求められております。

こうした総合的な観光事業の施策化、こういうものについては、やはり観光を担当する商工観光課が中心となって進めてまいるべきだというふうな考えをもっておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） もう一回質問をちょっとしますけれども、先ほどは個別の施設をあげた質問でしたけれども、次にはひとつの例として今度は観光資源豊富な秋月地区を例えに、エリアとして検証したいと思います。

秋月地区におきましては、新秋月郷土館、それから伝建事業とか、あるいは上秋月小学校跡の駐車場整備など、そしてまたトイレの整備などいろいろ観光資源としてなり得る事業を今進めてあります。

朝倉市としてこの観光行政政策を考えたときに、この秋月地区は非常に大きな財産でもありますし、県内はもとより全国にも名前が通った観光地区であります。いわゆる観光地づくりをもっと進めるためには朝倉市観光行政として庁内の組織を含めて地元の、あるいはコミュニティ協議会、あるいは観光事業者組合、そして朝倉市観光協会などと連携を含めてもっと取り組むべきだと思います。このことが非常に私は重要だと思いますけれども、今の現状をどういうふう認識してあるのか、まずは尋ねます。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 観光地としての秋月をとらえた場合で、議員御質問でございます。

1つの例として申し上げますならば、春・秋それぞれの季節における交通渋滞問題。これも秋月に観光に来られる状況っていいですか、そういうことで渋滞を引き起こしている。それを観光行政として、道路のそういう交通渋滞のものを緩和するのにどうするか。そういった諸々の課題が秋月の中である中で、すべてが観光という大きなくくりになってきた課題解決。それをどうするのかというような御質問だろうというふうには思います。

そういう中では、今、市のそれぞれの所管課において、例えば秋月のトイレの整備でございますけれども、秋月のトイレ整備が持ち上がりますと、秋月の地域といいますのは伝統的建造物群の保存地区になっております。そういうことから都市計画課と調整をしなければなりません。これは、公衆トイレということじゃなくて、やはり観光者のための、観光客のためのトイレを整備してほしい。いえば大きなくくりで、やはり商工観光課が所管をするようなことになります。そういったことから、先ほど来の回答の中でも申し上げましたけれども、商工観光課が中心になりながら都市計画課と常に連絡を密にして事業に取り組んでおるといようなことがございます。

また、秋月郷土館の基本構想策定というものがございました。これも文化財の保護、発掘、そういった関連から文化課と緊密な連携を図っております。

そのように個別の事業の推進にあたって関係各課と十分に調整を図りながら推進をしておるといのが現状でございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） 大体言いたいことはわかりますけれども、この観光コーディネートセンターが当初設立されたときには、総務部でありますプロジェクト推進室からスタートし、それが農林商工部所管の商工観光課づけになったようになっております。本当にこの総合行政が必要な観光施策ですけれども、もっと強力なリーダーシップをとらないと、やっぱり各課を横断してまとめるということは、非常に私は難しいんじゃないだろうか

いうふうに思っています。企画調整をする機能が、やはり私は必要と思いますし、もっと横断的にする必要が私はあると思います。

先ほど言いましたように、総務部でスタートしたこの横断的に取り組むっていう組織が農林商工部に移動して、それでセンター機能が今回来年の3月でやめて、じゃ、また元に戻るのではないかと私は思いますけれども、本当に今の朝倉市の組織図の中で商工観光課がこういったことを、先ほど言いましたように、点の施設をつないだ対外的に情報を発信するとか、ルート観光を提案するとか、そういったことが本当にできるのか。また、秋月地区でこういった事業がいろいろとり立たされておりますけれども、この観光政策を進める上で本当に商工観光課が連絡調整の機能を果たせるのかが、私は前に戻るっていう意味でいえば、組織は、全然組織図は変わらないはずですから。そういったことが現実にできるのかどうかを市長、どういうふうに思いますか。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 最後のほうのちょっと意味がわからなかったんで、もう一度済ませません、ちょっと最後のほう、現実に戻すことができるのかということか、こういったことか。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） 市長は4月からですからですね、前のこのコーディネートセンターの位置づけが、総務部のプロジェクト推進室というところに交流コーディネートセンターがあったんですけども、それが4月から今度は農林商工部の商工観光課が事務局としてそこに今なっております。ここがまた、商工観光課がその観光行政といいますか、観光施策をまた担うってということになるんでしょうけれども、それが私はまた前に戻るんじゃないのかなと。前の組織にまた戻って、横断的にはなかなかできにくくなるんじゃないかっていうことをいいたいんですけども。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 今言われておることは、今、よく観光行政の企画的な部分を商工観光課にあって、ですから、コーディネートセンターがその商工観光課の中にあると。前は企画部にあったということで、それをまた企画部門に戻すことができるのかとかいう意味ですか。（「3月でセンターがなくなりますよね。」と呼ぶ者あり）ああ、そうですね。基本的にですね、先のほうの話からさせていただきますが、例えば秋月の問題でもそうですが、基本的に観光の基礎企画を担うべき部署は商工観光課です。だからといって商工観光課に、例えば秋月もあるからそれが強力なリーダーシップをとれないとか、全庁的な協議ができないということはありえません。企画にあればできるという話でもないんです。そこを勘違いしていただいちゃ困るんです。どこに置こうと、やらなきゃならんことはきちっと横の連絡をとって相互的にやっていくというのが市役所の組織だろうと思います。そこはもう、私はそういう気持ちで臨みたいと思いますし、そういう形でやっていかせて

いただきます。

ただ、コーディネートセンターについては、3月までという形で当初設置がなされております。ですからその方向でやらせていただきます。その後については、観光、要するに朝倉市の観光ですとか、そういったものがどうあるべきか、今までの経過がどうあったのかということ踏まえた上で、あるべき形をまたつくっていかなきゃならんし、そこで中心になるのは、あくまでも商工観光課が中心になっていただくということですので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） 結局商工観光課がそういったことを、随時各課をまたいで横断的にやれるというふうなことと思います。

ただ、私は非常に思いますのが、本当にやっぱり今の状態で、そういった横断的にやるとおっしゃいますけれども、やっぱり市長がリーダーシップを発揮してどんどんやれ、やれ、やれというふうに言っていたらと思うんですけども、なかなか難しいと思います。私の説明も難しいと思いますし、先日の師岡議員の話でもありました。行政改革の中で事務事業の整理の話とか、職員の事務量が膨れ上がってしまうとかそういったときに、業務が停滞するんじゃないとか、そういったこともやっぱり出てくるんじゃないのかなと、私は思うんですね。

この観光行政につきましては、事業者とか住民組織とかそういったところとの情報交換なりが非常にやっぱり密にしなければできない政策部門だろうと私は思っています。だからこそ、コーディネートセンターを立ち上げてやろうとしたわけですね。そのことを再度理解した上で、今後私は取り組んでいただきたいと。そういうことを最初、言いたかったわけですが、ぜひそういうふうにしていただきたいと、強く私は思います。

部長、今までこうやってこられましたよね。私が今こういうふうに言いましたけれども、現実そういうふうになっていただきたいと私も思いますけれども、そのことについて担当部長のほうからもう一回答弁をいただきたいと私も思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 観光行政の中心的な担い手っていいですか、それはどこになるのかという御質問でございます。

やはり市長も申しましたように、コーディネートセンターが一定の設置期限がくるといふことになれば、やはり観光課が中心となってだんだん物語の推進を計画的に図っていかねばならないと。こういうふうに認識をいたしております。

また、先ほど来からでございます、それぞれの拠点っていいですか、いろんな施設がございます。そういう設置目的であります、その施設の有効的な観光資源としての活用、こういう有機的なつながりについても横の綿密な連携を持ちながら一緒に資源として推進を図っていかねばならないというふうに認識をしておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） よろしく願いしときます。

それじゃ、次の質問に移らせていただきます。

地域経済振興についてでございますけれども、まず企業や民間組織等に対する国の補助金を積極的に活用することについてですけれども、低迷する地域経済はその深刻さがまし、関係者からは悲鳴に近い声が出てきているのは周知の事実であります。国も今の社会情勢に対して研究的な助成金とか補助金を民間企業に市町村を通さず出しているっていうのも、今たくさんあります。

そこでですけれども、こういった今の景気対策とか雇用対策とかいろいろありますけれども、こういったことに関心ある地域活性化につなげるような、事業に関心のある個人とか団体の方もたくさんいると思いますけれども、こういった相談があったときにはこの朝倉市としてはどのような対応をしているのかお伺いいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 地域の方が直接補助事業等に取り込むというような事例だろうと思います。例といたしましては、農商工連携とかそういったものがあるかどうかというふうには思います。事例として考えられますのは、市のほうといたしまして、国が直接事業者と補助事業のやり取りをいたしておるといような実態でございますので、その中で市がかかわるといことが今のところございません。それで、あとで地元の方からこのような事業をやっておるとい、その実態をお聞きするといことはございますけれども、進行過程で私のほうが情報を知っておるといようなことは特段ないところでございます。市がかかわるといことがございません。

自治体がみずからの地域の問題にかかわることができない。そのような補助助成の方式になっております。こういうことは一方の地方分権の面からいたしますと問題があるといふふうに、私どもは思っておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） この質問は、地域経済っていいですか、この振興をいかに果たすために、私はこういった質問をしているんですけれども、市町村の行政の役割からいうと当然市町村の範囲の中での仕事でしょうけれども、地域の雇用と経済を発展させるためにはいろんな情報を、私は取り入れるべきではないかなと思っているんですよね。そのことによって市町村は直接は関与しませんけれども、それを、補助金をとか、助成金をそういうメニューがありますよと。それを使うがために、じゃ、地元でこういった団体をつくりませんか。例えばNPOを立ち上げませんかとか、そういった指導を、私は地元の市町村はやるべきじゃないかと。そうすることが早く地域の経済の振興に、私はつながるひとつのきっかけづくりになるのではないかと思いますけれども、こういうことについて積極的に私はかかわるべきではないかと思いますけれども、こういったこと、県に副市長は、

こういったところにある意味知識が深いと思いますけれども、県という立場でいいですとですね。そういったことについてちょっと御意見を伺いたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） 例えば、経営支援ってということだと、商工会議所だとか商工会あたりでやっていますし、あとベンチャーっていいですか、起業の面でしたら県のほうでもいろいろと支援策をとっていますんで、そういった情報を市役所という行政機関としてきちんと把握して、地元の、朝倉市内の事業者の方々から相談を受けた際には「こういった話ですと、この機関で支援が受けられますよ」と。あと資金面からも「こういった支援策がある」ということで御紹介をして、市役所で直接やっていないものにつきましても、御相談を受けたものについては機関を相談するなり、制度を御紹介するなりといったことができるように、常に市の行政機構として制度なり関連機関なりの情報をしっかりと把握して住民の方に伝えていくということがまず必要だというふうに考えています。

具体的には今申しましたような経営支援でしたら、商工会議所、商工会、あとベンチャー関係でしたら県のほうでやっていますし、そのあたりが中心になるかというふうに思います。

国の省庁でもいろいろな支援策を持っていますので、先ほど担当部長が言いましたような面はございますけれども、情報としてはきちんと把握をして必要な御相談に対応できるようにすべきだというふうな認識です。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） ありがとうございます。もう地域の経済は本当に深刻な状況で普通の民間の方は、いわゆるこういった情報はなかなか、見ればすぐにいっぱいホームページでとか、商工会議所、商工会あたりに行けばすぐわかるんですけども、なかなか実際に触れる機会がないっていうのが、私は現実であろうと思っていますんで、そのことについてしっかり朝倉市としての指導なりをしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問ですけれども、朝倉市の支所といいますか、杷木支所、それから朝倉支所がありますけれども、ここに空きスペースがあります。このことについてもっと地域の経済振興にかかわるような有効的な利用の仕方がいろんなアイデアがあると思いますけれども、具体的にこういったことについての取り組みをしているのかどうかをまずお聞きいたします。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 最初に今の杷木と朝倉の現状を述べたいと思います。

朝倉支所につきましては、今年度からこの空きスペースを会議室として利用を今現在しております。旧議場のみがまだ空きスペースとなっている状況でございます。

それから、杷木支所につきましては、2階の一部と3階部分、これ議場も含まれますが、それがちょっと空きスペースとなっております状態でございます。

それから、今後の活用ということですが、この活用に当たって一番の課題もあります。この両支所の共通課題といたしましては、やはり議場の有効活用。一番広いわけですね、スペースとしては、この議場でも一緒ですが、かなりの特殊なつくりになっていると。段差等もかなり急ばいになっているという、そういった面もあるし、改築工事となりますとかかなりの費用を要することになります。また、柵木については、この空きスペースにつきましては2階部分は事務室とこの廊下との間仕切りといいますが、もうそこもない部分がありますので、もう貸すにあたっては情報の保護対策、あるいは防犯、安全確保、そういった面の対策を講じる必要があるというふうに思っております。

それから、空きスペースのいろんな活用という部分でしようけれど、これ、合併された市町村、かなりの私もデータを調べておりますけれど、この活用について、やっぱり苦慮されております。これといった、ひとつの例を挙げますと、図書館にしたりとか、カフェをすとか、何かそういった部分もありましようけれど、今現在平成19年4月に執行されましたこの地方自治法の改正等によりまして、行政財産であります庁舎等の余裕スペースのこの部分が、貸付が若干もう緩やかになったという、可能というふうになっております。しかし、民間事業に貸付となりますと、他市町村においても庁舎管理上のいろんな支障があるということで、なかなか貸し出しの事例が少ない状況下にあるということでございます。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） よその市町村の事例を見るとなかなかないのが現実かもしれませんが、朝倉市としては、せっかくあの立派な施設ですし、インターも近いと、環境も非常に私はいいと思います。柵木のことを想定しながら今しゃべっているんですけどもね。もうちょっと真剣にアピール、PRを福岡に向かってやったときに、その効果は1回は僕はやってみてもいいんじゃないかなと思いますけれども、市長も県議会時代、やっぱりそういった、いわゆる新しいビジネスを起こそうという人もたくさん見てきた中で、そういった可能性が私はあるんじゃないかなと思いますけれども、市長はお思いですか。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） せっかくあれだけの立派な建物の中に空いた部屋があります。これはもう有効に活用すべきだと思います。ただ、活用する方法もいろいろ私なりに今考えておることがありますが、その前提として庁舎管理という面で非常にややこしい問題がございます。ともすると夜間ですね、夜間に貸してほしいと。夜間までです。夜間にじゃなくて、夜間まで。やっぱり、例えばさっき言ったような話ですとね。そうした場合、あそこには一方であるところには公的な書類等を置いてあります。出入り口は1つです。そこを通っていかなきゃならん。そうしたときに、もし、いろんな書類と個人情報もあるわけですから、そういったものをどうするかとか、そういった諸々の問題をクリアしていかなきゃならん部分もあります。例えば、今、朝倉町の議場が空いていると。あそこは防音もき

ちっと、音響装置もあるでしょうから、例えば地元の趣味の音楽の人たち、グループの中に練習の場とか、ちょっとした発表会の場に使っていただいてもいいんじゃないかなと個人的に考えるわけです。しかし、それにしても、例えば昼間だったらいいんですけども、夜間はどのようにするのかと。庁舎管理上どうなるのか。そういった諸々のものをクリアしていかなきゃならん問題があります。しかし、いずれにしましても、せっかくもったいない話ですから、あれだけの立派なものが。何とか活用方法を、もちろん議会の皆さん方のお知恵も借りながら見つけ出していきたいなというふうに考えております。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員。

4番（浅尾静二君） 本当に先ほど言いましたように、何とかこの地域の活性化、経済をよくして少しでも雇用がふえるように皆さんと、私も一緒に頑張っていきたいと思えます。

以上をもちまして質問を終わります。

議長（柴田裕隆君） 4番浅尾静二議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時5分休憩